

事業目論見書（但し、設立時）

1. 設立趣意

当集落は、これまで県の施策を活用し、集落営農に取り組んできましたが、米価低迷・生産調整の恒常化等農業の環境が大きく変化しており、従来農作業を担ってきた農家も高齢化しつつあります。

このままでは、せっかく作ってきた営農体制は弱体化し、農地の荒廃化が懸念される状況です。

そこで、幸い当集落にはやる気をもって農作業に取り組むオペレーターが育ちつつあり、今後任意の組合を法人化して、営農体制の再構築と強化をめざすこととします。

2. 組合の名称

農事組合法人 倉橋部町グリーンファーム

3. 事業の目的

- (1) 組合の共同利用施設の設置及び共同作業
- (2) 水稻等の農産物の生産・販売
- (3) 前各号に附帯する事業

4. 事務所の所在地

近江八幡市倉橋部町105番地

5. 出資金

12,787,060円 →(平成23年9月減資) 153,456円, 9,974,640円

6. 組合の地区

近江八幡市倉橋部町の区域

7. 組合員

この組合の地区内に住所を有する農民とする

8. 法人設立予定年月

平成22年10月

9. 事業規模

事業名	現状	1年目	5年目	備考
水稻生産	19.5ha (全面作業受託)	19.5ha	19.5ha	隣接集落への 事業展開
麦・大豆生産	5.6ha	5.6ha	5.6ha	

10. 従事関係

組合員（オペレーター）は主な農作業に従事する。

組合員（オペレーター以外）は管理作業等に従事する。

非組合員は雇用する。

1 1. 農協との関係

- (1) この組合はJAグリーン近江に加入する。
- (2) 所要資金の借入、余裕金の預入、肥料、農薬、その他生産資材の購入、生産物の販売はJAグリーン近江を利用する。
- (3) この組合は事業運営、生産技術、経理その他の事務についてはJAグリーン近江および吉永会計事務所の指導、援助を受ける。

1 2. 収支、剰余金処分計画（年間）

(別紙) 収支（経営）計画 「農事組合法人」倉橋部町グリーンファーム 参照

以上